

「世帯の会」による生活改善運動

— 大正期の商工行政を背景とした社会教育事業の動向 —

久井英輔

(2013年10月3日受理)

The Movement of Life Improvement by *Shotai-no-Kai* :
The Adult Education Projects Supported by the Administration of Commerce and Industry
in the Taisho Era

Eisuke Hisai

Abstract: After World War I the administration of commerce and industry in Japan was supporting *Shotai-no-Kai* (The Association of Household), which was a women's association promoting the projects of adult education for improvement of life in cities. But it is not clear why the administration noticed improvement of life. Nor is it not clear how the activities of this association was recognized at that time.

In this paper I clarify two points. First, the purpose of *Shotai-no-Kai* supported by the administration of commerce and industry was not only changing life consciousness of the new middle class, but also making this class a basis of changing the system of daily necessities retail (expanding the use of public markets, organizing consumers' cooperative societies). Second, some activities of *Shotai-no-Kai* were commented that they gave a model of daily life which only the upper part of the new middle class could follow. This criticism was also true of other associations for improvement of life in the Taisho Era.

Key words: adult education, movement for improvement of life, new middle class, daily necessities retail

キーワード：社会教育，生活改善運動，新中間層，日用品小売

I 生活改善運動史研究と「世帯の会」

1. 大正期の都市における生活改善運動の理念と背景

大正期における社会教育事業の特徴的動向の一つとされる生活改善運動は、主に当時の「中流階級」、具体的には都市新中間層を想定して、二重生活の打破、余暇生活の向上、時間観念の尊重、社交上の倫理・道徳の向上等、様々な要素が混在した運動が展開されていた。

このような大正期の生活改善運動の直接的な背景として指摘されるのが、第一次大戦期における物価高騰とそれに伴う生活難である。無論この生活難は全ての

社会階層に影響のあるものであったが、急激な物価変動に収入が即応しづらく、その社会的地位のために消費水準を簡単には下げにくい都市新中間層において、特に顕著な問題として当時語られた¹⁾。「中流階級」「中等社会」が国家の中堅であるという認識の強かった当時において、その「没落」を防ぐため「個人的なやりくり・工夫」による解決²⁾として、生活改善運動が官民双方で取り組まれたという側面が挙げられる。

他方で、この時期の生活改善運動は「勤儉貯蓄」の側面だけで描くことはできない。例えば住宅改善の分野における「接客本位」から「家族本位」へ、台所作

業の能率性や防火・衛生の重視へといった流れや³⁾、非合理的な勤儉貯蓄よりも個人の消費生活の水準向上を明確に優先する理念⁴⁾もみられた。また、生活改善運動の主唱者が、趣味の豊かさ、精神面でのゆとりを生活の中に作り出そうとする意図を持っていたこと⁵⁾も指摘できる。総じていえば当時の生活改善運動は、第一次大戦時の物価騰貴に伴う生活難と深く関連を持ちつつも、生活の「合理性」というものを、単なる節約としてだけではなく、生活の構造自体を変革していく視点としても位置づけていたといえる。

2. 「世帯の会」に着目することの意味

このような生活改善運動の背景・性格に留意したとき、しばしば言及される文部省とその外郭団体・生活改善同盟会の活動だけでなく、商工行政を所管する当時の農商務省が、女子教育関係者と連携してかなり大規模な都市部での社会教育事業を行っていたという点に、改めて注目する必要がある。具体的に本稿でとりあげるのは、1921年9月に設立され、その後大正期の終わりまで活動を行った「世帯の会」である。

この世帯の会の活動についてこれまでに本格的に言及しているのは、管見の限り中野邦の考察のみである。中野は世帯の会の設立・活動経緯の概略を紹介するとともに、この活動が当時の物価高騰問題への対応のためのものであったこと、農商務省を中核とする行政総力挙げての取り組みであったこと、農商務省の構想を女子教育関係者が単に実行に移したのではなく、女子教育関係者が自発的に組織や活動計画を立案していったこと等を指摘した⁶⁾。生活改善運動の歴史研究が進展していなかった1970年代において、世帯の会の存在に注目した中野の視点には敬服すべきものがある。

しかしこの先行研究からは、同時に課題点も浮かび上がる。第一の課題として、この時期に商工行政関係者が生活改善のための社会教育事業になぜ注目したのか、その背景が明確にされていないという点が挙げられる。中野の言うような物価問題への対応策が専らだったのであれば、単純に考えると既に物価高騰による生活苦が問題となっていた第一次大戦中からこのような事業が考えられてもよかつたはずであり⁷⁾、むしろ1919年以降になると、都市新中間層の生活難は和らいでいた⁸⁾。このことを考えると、農商務省の後援によって世帯の会が立ち上げられた背景について、より踏み込んだ分析がなされるべきだろう。

第二の課題としては、世帯の会の活動に対して、当時の社会の中でどのような視線が注がれ、またその事業参加者が世帯の会の活動をどのように捉えたか、という点については言及が乏しいことが挙げられる。このことに関連して、世帯の会に関する中野の記述は、

そのほとんどが世帯の会の事務を担っていた桜楓会（日本女子大学の同窓会組織）発行の『家庭週報』の記事のみに依拠したものである。この点で参照史料について量的な不足、視点の偏りがある点は否めない。

総じて世帯の会については、これまであまりにも学術的に論及されることが少なかったため、その実態についても概略的、断片的にしかり明らかにされてきてこなかった。同時期の生活改善関連団体としてこれまで多角的に検討されているのが、生活改善同盟会や文化普及会に限られているという現状に鑑みても、世帯の会という事例に光を当てることは、複眼的に当時の都市社会教育史を捉える上でも必要不可欠であろう。

これらを踏まえ本稿では、世帯の会に関する当時の新聞報道、団体機関誌、農商務省関連史料等、多角的に資料を参照した上で、この活動の当時の社会・経済・政治的背景における位置づけや、当時の人々によって注がれた視線を明らかにしたい。この考察は、大正期の多様な生活改善関連団体の活動がなぜ昭和期までに沈滞していったか、という大きな問いに実証的に答える上でも必要な作業の一つであると考えられる。

II 世帯の会設立の経緯と商工行政上の背景

1. 世帯の会の設立までの経緯

世帯の会発足の動きが明らかになってくるのは、1921年7月のことである。

7月27日には、農商務省事務局商事課が甫守ふみ（東京女子高等師範学校）、塚本はま子（青山女学院）、井上秀子（日本女子大学）、大岡蔦枝（日本女子大学）の四名を同課の囑託とし、「購買方法改善の為家庭経済研究会たる世帯の会を創立し日用品に対する知識の増進購買方法の改良其他日用品に対する家庭経済一切の方法設備に関する研究並に其の改善指導に当る」案を提示したことが、新聞で報道されている。この計画では、「世帯の会」の活動は農商務省のみならず各省その他主要な経済機関と連絡をとって実施されること、講習会、講演会、展覧会、雑誌発行、小売標準相場公示を主とした活動を行うこと、同年初秋に生活日用品展覧会を行うこと等が構想されていた⁹⁾。

7月29日には農商務省にて関係者が最初の顔合わせの協議会を実施する。出席者は囑託側が井上、甫守、大岡、農商務省側が鶴見左吉雄商務局長、伊藤文吉商事課長等であった。この協議会では、囑託側が会の組織について適当な立案を行うことが決定され、囑託側は8月2日に日本女子大学において会合し立案に着手することとなった¹⁰⁾。また8月11日には井上ら四名

「世帯の会」による生活改善運動
— 大正期の商工行政を背景とした社会教育事業の動向 —

表1 世帯の会設立・活動経緯の概略

年	月 日	事 項	備 考
1921年	7月27日	農商務省による会設立案公表	東京朝日新聞に掲載
	7月29日	農商務省・女子教育関係者の打ち合わせ	囑託（女子教育関係者）4名に会組織の立案依頼
	8月2日	女子教育関係者の会合	会組織の立案着手
	8月11日	農商務省・女子教育関係者の打ち合わせ	会設立手順、活動計画の検討
	9月16日	世帯の会発会式、発起人会	設立趣旨、会則の決定
	10月14日	総会・幹事会	小売相場調査の実施内容決定
	10月16日	講演会	
	11月12日	講演会	
1922年	12月1日～10日	日用品展覧会・講演会	
	2月4日	講演会	
	3月1日	機関誌『世帯』創刊	
	5月13日	展覧会・講演会	
	6月22日～27日	日用品展覧会・講演会	
	8月1日～2日	パン焼方講習会	
	11月4日～12月2日	消費節約宣伝講演会	
	12月12日～18日	台所改善展覧会	
1923年	4月17日	講演会、総会	会費の改定
	4月	代理部活動開始	
	5月18日	講演会	
	6月11日～26日	子供裁縫講習会	
	6月～7月	会幹事の改選	
	6月15日	講演会	
	10月15日	パッセージストア開店	日比谷交差点角にて開催
	10月	婦人相談部開設	パッセージストアと同所で開催
1924年			
1925年	1月10日～20日	建築展覧会	

注：展覧会、講演会、講習会の詳細については表2、表3に詳述した。
出典：『東京朝日新聞』『読売新聞』『家庭週報』『世帯』等をもとに作成。

が、農商務省で商事課の伊藤、本多佐七、江木定男らと再び会合している。ここでは、官、民間、学校から40人を選んで8月中旬に賛意を得ること、その上で9月に発会すること等が確認された¹¹⁾。

上述の経緯を経て、9月16日に世帯の会の発会式が行われた。発会式は、発起人となる女子教育関係者52名と農商務省から田中隆三次官、鶴見商務局長、伊藤商事課長等が出席の上開催された。発起人の多くは、東京女子高等師範学校、日本女子大学校や、東京市内高等女学校の卒業生で占められていた¹²⁾。農商務省の原案を囑託側が再検討して設立主旨、会則が決定され、日本女子大学校桜楓会と東京女子高等師範学校桜蔭会に仮事務所を置くことも決定されている。

「世帯の会創立主旨」においては、第一次世界大戦がもたらした日用品価格騰貴という社会背景を挙げつつ、小売商人等が日用品価格を恣意的に定める一方で、主婦も社会一般も商品の選択・消費に対する知識が乏しいことを問題視し、婦人が消費問題に対して知識をもち団結することの必要性を説いている。その中では、

「世人が本会を目して現下の物価問題に対する応急策の為に組織せられたるものゝ如く見る人もありますが本会は寧ろ数十年來時勢の急激な変遷につれ

侵々として襲来しました生活問題に対しこれまで既に起るべきはずであつて而も容易に旧套を脱し得なかつた根底の深い婦人運動であり、[…]といふ希望から生まれたのであります」

と述べられており¹³⁾、世帯の会の目指す所が単なる応急措置ではなく、長期的な課題に対する運動としての志が表されている（この点については次項で詳しく検討する）。また同時に決定された会則では、事業内容（日用品に関する調査研究、講演会・講習会・展覧会開催、図書雑誌の発行など）、会役員、会員資格（主旨に賛同する女子）と会費等の概要が定められた¹⁴⁾。

具体的に会の組織としては会計庶務部、研究調査部、機関雑誌部、講習講演部が置かれた。会務総括を司る塚本、井上、甫守、大岡の四名は、会計庶務部の幹事となり、他の発起人も幹事として適宜各部会務を分担した。役員についてはその他、農商務省の伊藤商事課長を顧問とし、相談役を農商務省その他関連省庁、諸機関に委嘱して、相談役には会務、事業に関する重要事項について諮問することを決議している¹⁵⁾。

2. 第一次世界大戦終戦直後における商工行政の位置

ここでは、世帯の会の活動に関する具体的な記述に先立って、当時の商工行政における課題が、世帯の会による社会教育事業を利用した生活改善の取り組みと

どのように呼応していたか、基本的な点を確認したい。

最も重要な背景として考えられるのが、1918年以降に日本の主要な都市で設置され始めた、いわゆる「公設市場」の位置づけとその変化である。公設市場は当初、大戦景気に伴う物価高騰で深刻となった工場労働者層の生活難を念頭に、地方自治体、商工団体、及び内務行政主導で立ち上げられたものであった。ちょうど1918年7月に米騒動が勃発し各地に広がったことを受けて、公設市場は日用品廉売を中心とした社会事業として主要都市で開設されていった。

しかしもともと公設市場は、貧困層救済のための社会事業としてだけではなく、従来の都市における日用品小売業の形態が、都市人口の急増に伴って機能不全に陥り価格高騰を引き起こすという弊害を克服するものとしても明治末期から議論されていた（戸田海市、河津暹など）。つまり公設市場は、持ち帰り販売・現金販売・正札販売という原則を基軸として、都市部での旧来の日用品小売慣行（御用聞き・掛け売り・価格を巡る駆け引き）の弊害を除去する新たな日用品流通の仕組みとして期待されるものでもあった。換言すれば、旧来の日用品小売業者に対する「物価牽制機能」をもつしくみとして考えられてきたものであった。

米騒動の余韻が収まり、日用品価格の高騰がやや和らぐに伴い、公設市場に求められる社会事業的機能は限定的となり、物価牽制機能の方が重視されるようになってきた。そのような新たな機能を実現させるためには、工場労働者層の利用というイメージが強い公設市場に足を運ぶことの少ない、より購買力のある新中間層を、新たに取り込んでいく必要があると考えられるようになる。そしてこの動向の中で、公設市場関連施策を内務省ではなく農商務省が担おうとする動きも1921年頃に強まってきていたのである¹⁶⁾。

このことは、農商務省が消費組合（当時はしばしば「購買組合」とも呼称）の設立を1921年7月以降奨励するようになったこと¹⁷⁾とも関わっている。当時農商務省が意図した消費組合の奨励は基本的に、都市新中間層を主な担い手とした市民消費組合を想定するものであったと考えられるが¹⁸⁾、この奨励は、単に日用品の価格引き下げのみを意図するのではなく、旧来型の日用品小売の仕組みを改革するための小売業者への牽制という意味もあった。その牽制においては、都市新中間層の相対的に高い購買力を念頭に置いた施策を展開することが有効と考えられたのである。

このように、物価高騰がむしろやや落ち着きを見せた1921年ごろに新中間層をターゲットとした生活改善運動を商工行政が企図した背景には、当時の都市における日用品小売のしくみが大きな転換期にさしかかっ

ており、その転換（公設市場、消費組合の普及）を成功裏に進める上で、新中間層の存在が商工行政の中で注目されたという側面があったことを指摘できる。

3. 世帯の会設立と商事課長・伊藤文吉

このように1921年前後は、日用品小売のしくみの転換を商工行政が積極的に推進し始めた時期に当たっていた。このような時期にあつて、この転換には公設市場の利用、消費組合の自発的な設立・参加へと都市新中間層を啓蒙する営みが不可欠であると捉えたのが、当時の事務局商事課長、伊藤文吉（1885～1951年）であった。伊藤文吉は、元老・伊藤博文の庶子（戸籍上は養子）であり、東京帝国大学卒業後、1908年農商務省に入省し、商事課長、貿易通報課長等を歴任するなど、商工行政に主に携わった人物である¹⁹⁾。彼が女子教育関係者と提携して本格的に生活改善関連の社会教育事業を後援しようとした点は、一見すれば文部省による生活改善運動の二番煎じではあったが、商工行政の中では新たな発想であったといえる。

伊藤は大戦後の物価問題について、新中間層が購買行動における「合理的な態度」へと覚醒する必要を論じていた。『中央公論』1920年6月号に掲載された伊藤の論文では、物価問題解決の方途として「販売組織改善の必要」「生産増加施設の必要」「諸工業の生産費節減」「消費者の覚醒、努力」、と四つの対策が提示されているが、最後の「消費者の覚醒、努力」については、以下のように述べられている²⁰⁾（下線は引用者）。

「倫理上道徳上から勤儉貯蓄の必要在ることは随分分説かれてあるが純粹の経済的立場から、合理的に科学的に経済生活の改善を図ることは今日特に必要であり且つ有効である。」

「今日社会問題として重要なのは唯に独り労働者問題に限らず、官吏、社員、教員其他の俸給生活者所謂無産知識階級の生活問題は国の社会政策上最注意を払はねばならぬ事項である。」

「特に国民一般が消費者として直接関与する小売取引に於て合理的な態度に出づるときは小売価格の下落は必ず現はれてくる。上述の種々の改善施設、方策にしても、国民の側で其の必要性を高調して、政府や業者の責任を問ひ之を鞭撻する意気込でなければ効果を挙げ悪くい。」

伊藤が特に俸給生活者を念頭に置きつつ提示した「合理的な態度」とは、儉約一辺倒の消極的態度ではなく、科学的な視点を踏まえた消費を目指す態度のこ

とであり、このような消費者の態度の形成こそが、日用品小売の組織・制度の改革を進めるための基礎的条件とされたのである。この理論的立場が、世帯の会設立への彼の意欲へとつながっていたといえる。

このような考えは、世帯の会発足前後の時期の伊藤の言動においても一貫して見いだされる。例えば世帯の会設立の構想が表面化したとき（1921年7月）、伊藤はその談話の中で、欧州大戦中の物価騰貴が1920年春からようやく沈静化したのが、その低落の程度は英米に比べ微々たるもので、日用品価格の騰貴が国民生活に影響し、貿易にも不利になっていること、そのために物価高騰を引き留める工夫が必要であるとした上で、以下のように述べている²¹⁾（下線は引用者）。

「之 [=物価問題] は政府や公共団体の施設語りでも効果がない [...] 即ち従来長く慣習となつて居つた購買組織を法令を以て一気に改めさすことは殆ど不可能であつて寧ろ消費者の自覚に促され已むを得ず又自然に購買組織の改善を誘致することを良策であると信ずる [。] 世帯の会は此趣旨に基いて生れるものである。」

ただし、流通機構改革の試みとして社会教育の手法を用いるという方策は、農商務省の中では必ずしも全面的な理解を得た試みではなかった。1922年5月のある新聞記事では、田中隆三農商務次官が「世帯の会なんか俺が知るものか [。] ありや伊藤君が人寄せにやつてあるのさ」と述べたという記述が見られる²²⁾。また、後年（1948年10月）行われた商工官僚 OB による座談会速記録からは、世帯の会について商工行政のなかでも発足当初の盛り上がり以降の経緯がほとんど記憶されてこなかったことがうかがわれる²³⁾。この座談会で世帯の会が話題にあがった時に、参加者から「商事課の伊藤文吉君ですね」とまず人名が挙げられたことからも²⁴⁾、世帯の会の発起から設立、活動支援までの一連の動きは、伊藤の強いイニシアチブのもとに進められたと見られる。

なお、他に商事課員の中で世帯の会の設立、支援に特に尽力した人物として江木定男（1886～1922年）が挙げられる。江木は「世帯の会」という名称の発案者ともいわれ²⁵⁾、会が活発に活動していた最中の1922年6月に病死しているが、死去当時の新聞報道から見ても、会の設立・支援の実務が進められる上で重要な役割を果たしていたことがうかがわれる²⁶⁾。

このように、当時の商工行政において、新中間層（の女性）の意識改革をめざした啓蒙の必要性は必ずしも全面的に受容されていたわけではなかった。その意味では世帯の会の設立は、当時の商工行政が抱える課題

を大局では背景としつつも、消費に対する「合理的な態度」への啓蒙のための社会教育事業に着目した伊藤、及び、その構想実現のため実務面で精力的に動いた江木という存在に、大きく依拠していたといえる。

Ⅲ 世帯の会の活動内容

1. 日用品相場調査の実施

世帯の会設立時に、その主要な活動として新聞でも注目されたのが、東京市・府内における日用品小売の実態に関する調査活動であった。1921年10月に開催された世帯の会総会および幹事会では、「第一 日用品の相場に関する事項」「第二 取引並に販売組織に関する事項」「第三 日用品の購入に関する事項」「第四 適当なる日用品の選択に関する事項」「第五 家庭経営に関する事項」「第六 生活改善に関する事項」という六つの調査事項を決定している²⁷⁾。ただしこれら全てに直ちに着手するのは困難とされ、まず最も簡易な内容として「第一 日用品の相場に関する事項」の調査を行うことが決定された。すなわち、まず10月20日前後に東京市内各所の日用品の小売価格相場を試験的に調査した上で、11月・12月に、東京市内各区及び市外の小売・卸売相場の統一的調査を世帯の会会員が実施し、結果公表を行うとしている。

この調査結果については、世帯の会主催の日用品展覧会（1921年12月）開催中に、新聞紙上でいくつかの日用品（白米、味噌、牛肉、じゃがいも、玉葱、木炭、伊勢崎銘仙縞）の東京市内各区での最高価格、最低価格がそれぞれ提示されている²⁸⁾。同様の調査結果展示が、展覧会の中でも行われている（後述）。

ただし、このような調査活動が世帯の会の活動の中心となっていたのは、1921年末までであった。翌年以降、日用品相場等調査事項に関する会の活動は確認されなくなる。1922年6月の日用品展覧会では、「東京市における日用品出品出廻期と価格表」が展示されているが、これは東京市商業会議所による展示の一部であり、世帯の会による調査活動ではなかった²⁹⁾。無論、日用品価格に関する他団体の調査結果を展覧会における啓蒙活動の一環として掲示していることからみて、世帯の会が物価問題への関心を全く失ったわけではないだろう。しかし、当初は会の主要事業とされていた調査活動が、比較的早期に表立った動きを見せなくなってしまったことは確かである。

2. 展覧会、講演会、講習会の開催

世帯の会設立当初、日用品相場調査と並ぶ目玉の一つとして計画されたのが、農商務省商品陳列館等で開催する展覧会であった（各展覧会の概要は表2参照）。

最初の展覧会は、日用品展覧会と銘打って1921年12月1日から10日まで開催された。展覧会は、単に商品を展示するだけでなく、市内の公設市場での価格を「標準価格」として日用品展示に付して示し、かつ即売会も実施する、という形態をとっていた³⁰⁾。このようにこの展覧会は、都市新中間層にも公設市場の利用を広めていくための啓蒙という意図が明確に現れた取り組みであった。展示・即売内容は以下のごとく企画されている³¹⁾。

東京府公設市場販売品： 米、味噌、酒、パン、菓子、木炭、無煙炭、毛織物、呉服太物、牛肉、雑貨等

東京市公設市場販売品： 米、雑穀、干物、味噌、醤油、酒、水菓子、漬物 缶詰、下駄、雑貨等

東京瓦斯会社： 家庭用ガス器具

東京電気協会： 家庭用電気器具

またこれ以外にも、会による調査活動の成果として、市内15区の物価高低に関する調査結果の展示（前述）、活動写真上映、同会場での講演会開催（表3参照）等も行われた³²⁾。展覧会場は会期中常に大混雑となり、即売品の売れ行きも上々であった。来場者数は延べ20万人、展覧会中に会員となった者1300名あまり（発会以来会員総数 約2500名）、即売についても1人平均約1円の商品購入の実績を残しており³³⁾、この展覧会は大いに注目を集めた催しとなった。

世帯の会による展覧会はその後も何度か開催されている。1922年6月に開催された日用品展覧会では、「米、果物、木炭、牛肉等が生産者から仲買問屋など幾階級かを経て小売商人から消費者の経路に入るまでの経路を図解して冗漫な組織とその間に要する莫大な費用を省くには生産者と消費者の直接取引に越たことはない」と一目に示した」図解展示が示されるなど、消費組合や公設市場の利用拡大を念頭に置いて物価問題に関する啓蒙を強調していることがうかがわれる³⁴⁾。また1922年12月に開催された展覧会では、井上秀子がドイツ・アメリカ等から買い集めた最新式の生活器具が多数展示されている³⁵⁾。

これらの展覧会の来場者は「一般に中流階級の人達が多」かった(1922年12月の展覧会)³⁶⁾と評されており、もともと世帯の会が想定していた対象層と大きな違いはなかったようである。しかし他方で、これらの展覧会の実際の展示品は、「中流階級」の平均的な実態に対応していないのではないかと指摘もしばしばなされていた。例えば1922年6月の日用品展覧会では、「中流階級の消費経済改善を目的とした」世帯の会の展覧会の実際の展示品が、「然し見る所中流階級も上

の部を目標にした感のある品物の集め具合は或は多少不徹底の憾がなくもあるまい」（下線は引用者）と新聞紙上で評されている³⁷⁾。

また1922年12月の展覧会については、多くの来場者の感想が機関誌上にも記されているが、それらの感想には、展示品の購入・使用に必要な条件（家計、住居構造など）が、日本の新中間層の生活現実から隔絶していることを指摘するものも多かった。例えば以下の通りである（下線は引用者）。

「家具や台所の設備等、直ちに日本の家庭に入れて便利であらうと思はれるものは少くありませんでしたが、中産階級を標準として我国の家庭には経済的に不何能な程高価なものが多数を占め、欧米の各家庭に於て是等の器具が普通の家庭にでもそなへつけられてあると聞いては、我等の富の程度の低いことを口惜しく思はずには居られませんでした。」³⁸⁾

「季節向きのストーヴなども種々ありましたが、石油の臭気を少々我慢して、室内で使用する暖炉位が関の山でとても五十円や七十円の借家住居をする者には、眼の学問と同時に、こんな結構なものはとても自分共の実生活に応用することは不可能だ、一部のブルジョア階級の家庭でのみ使用するものではあるまいか？といった軽い反感さへ起りました。

「…」浅学にして過分な私共の如き階級の主婦を御教へ下さる一の手段としては、斯の如く欧米文明の科学の粋を集めた器具厨具を展覧せしめて下さる常設的の（雑誌代理部でもよし）ものをもご用意下さると同時に、此の如き物を随所に於て自由に使用し得らるゝ程の実力を養ひ得るやうにして頂き度いと思ひます。」³⁹⁾

「吾々中流以下の家庭に使用され得る様な実用品物が少ない事を感じました。」⁴⁰⁾

このように、展覧会に出品された欧米の最新生活器具に対し、多くの来場者（その多くが新中間層だったとみられる）はその有用さを認めつつも、家計の制約等からみて容易に届くことの出来ない生活モデルを眼前に提示されたという印象を記していたのである。

展覧会以外の催事としては、講演会、講習会も頻繁に開催されている。これらについては、新聞紙上や桜楓会の機関誌『家庭週報』にも、日時・場所・内容の予告や講演内容等がしばしば掲載されている。それらから確認できる講演会・講習会の開催状況は表3の通りである。基本的には、衣食関連の日用品について、適正な価格や品質を見極めるための知識、無駄な支出をしないための知識（広幅織物など）が、これらの講

「世帯の会」による生活改善運動

一大正期の商工行政を背景とした社会教育事業の動向一

習会で特に重視されていたといえる。

3. 機関誌刊行と代理部の活動

世帯の会は1922年3月より月刊の機関誌『世帯』を刊行している⁴¹⁾。編集・発行は、京橋区南鍋町に置かれた「世帯発行所」(実質的に世帯の会の事務所になっていた)が行っており、星島二郎(1887-1980年。当初は立憲国民党、1922年11月以降は革新倶楽部所属の衆議院議員)が編集兼発行人となっている。

機関誌に掲載される記事の内容は、自団体の事業報告や物価問題にのみ特化してしていたわけではなく、

社交儀礼の簡略化、衣食住生活改善全般の知識、育児・教育関連知識、その他時事問題が幅広く扱われている。また、戯曲、小説、和歌、民謡などもしばしば掲載されている。機関誌における会員・読者参加企画としては、常時行なっていた原稿募集の他に、時おり懸賞論文、懸賞画稿の募集も行われ、それらは機関誌以外にも新聞紙上で宣伝したり、優秀な応募作品を展覧会で紹介することもあった。実際に募集を行った懸賞論文・懸賞画稿としては、「能率を主眼とした台所用具の買方」⁴²⁾、「戸棚台所の設計」「主婦は如何にして

表2 世帯の会主催の展覧会

年	月日	名称	場所	備考
1921年	12月1日～10日	日用品展覧会	農商務省商品陳列館	同時に講演会も開催
1922年	5月13日	展覧会	農商務省商品陳列館	子供服及び附属品を主とした内容 同時に講演会も開催
	6月22日～27日	日用品展覧会	農商務省商品陳列館	同時に講演会も開催
	12月12日～18日	台所改善展覧会	農商務省商品陳列館	井上秀子購入の海外製生活器具展示を主とした内容
1925年	1月10日～20日	建築展覧会	世帯の会事務所 (日比谷交差点前平野屋裏)	建築家・遠藤新の設計図、模型の展示

注1：機関誌上で開催予定のみが確認できるものは以下の通り。

1923年12月上旬 農商務省商品陳列館にて開催予定(「一般的家庭経済に関する智識普及」)

注2：各展覧会の名称は資料により一定しないため、それぞれ最もよく使われる名称をここでは示した。

出典：表1に準ずる。

表3 世帯の会主催の講演会・講習会

年	月日	名称	場所	講師・講演内容
1921年	10月16日	講演会	東京女子高等師範学校	河津暹(法学博士)「小売問題の根本」 鶴見祐輔(鉄道省書記官)「欧米の婦人運動」
	11月12日	講演会	東京女子高等師範学校	左子清道(産業組合中央会主事)「吾人の台所」 川村増太郎(東京市嘱託)「米の見分け方」
	12月1日～10日	講演会 (展覧会場での開催)	農商務省商品陳列館	川村増太郎(東京市嘱託)「米」 小川清一(農商務省技師)「魚」 森三郎(山林技師)「家庭と木材」 大山清一郎(農商務省技師)「織物」 藤巻雪生(農商務省技師)「野菜果実」 和田匡夫(山林技師)「木炭」 萩原久太(畜産試験場技師)「卵」 難波五百磨(農商務省技師)「砂糖」 山脇圭吉(農商務省技師)「肉」 中井源三郎(東京市嘱託)「醤油、味噌、酒」
1922年	2月4日	講演会	東京女子高等師範学校	稲垣乙丙(農学博士)「外米飯及正米飯の炊方に就て」
	5月13日	講演会 (展覧会場での開催)	三輪田高等女学校	吉岡直富(農商務省技師)「広幅織物に就て」
	6月22日～27日	講演会 (展覧会場での開催)	農商務省商品陳列館	詳細不明
	8月1日～2日	パン焼方講習会	成女高等女学校 実践女学校	金子竹松(陸軍中尉)「金子式家庭パン焼方」
	11月4日～ 12月2日	消費節約宣伝講演会	麹町高等女学校 中村高等女学校 府立第一高等女学校 大妻高等女学校 府立第二高等女学校 青山女学院 お茶の水高等女学校 府立第五高等女学校 日本女学校 府立第三高等女学校	詳細不明 (塚本はま子、井上秀子、甬守ふみ、大岡葛枝、他世帯の会幹事、及び農商務省技師が講師)
1923年	4月17日	講演会	農商務省商品陳列館	倉橋惣三(東京女子高等師範学校教授)「児童生活と玩具」
	5月18日	講演会	農商務省商品陳列館	大山誠一郎(農商務省技師)「織物に関する知識」 平川芳太郎「子供服に就て」
	6月11日～26日	子供服裁縫講習会	桜蔭会事務所	平川芳太郎「子供服裁縫」
	6月15日	講演会	農商務省商品陳列館	飯岡清雄(農商務省技師)「季節野菜の取引について」

注：機関誌上で開催予定のみが確認できるものは以下の通り。

講演会 農商務省商品陳列館にて開催予定 9月(講師不明)「食物の防腐に就て」 10月(講師不明)「鶏卵及び肉類に就て」

11月(講師不明)「魚類に就て」 12月(講師不明)「燃料に就て」

出典：表1に準ずる。

家庭生活の能率を増進すべきか⁴³⁾「和服に最も適当な織物の幅並に広幅織物の洗張方法」⁴⁴⁾等がある。

また、商品の取次販売を行う代理部の活動も機関誌上で確認される。世帯の会の代理部活動は、1922年12月の展覧会での海外製品の出品に対する希望者からの購入要望を受けて、大量取寄、販売を行うとした会の提案に基づいて開始された⁴⁵⁾。1923年4月には代理部が本格的に活動を開始し、前年の展覧会出品だけでなく、日常的に使用される調味料、飲料、雑貨類等の商品リストもあわせて掲載されるようになる⁴⁶⁾。取り扱われる商品の価格を見る限り、概ね当時の都市部の平均的な小売価格かそれ以下となっており、他の生活改善運動関連団体に比して⁴⁷⁾、身近な日用品を適正な価格で購入する態度を、実際の購買行動を通して啓蒙するという意図が明確に見られるものであった。

このような代理部の活動は、世帯の会設立直前の報道（世帯の会で「購買組合もなる可く速く設置」する）⁴⁸⁾、会による「大仕掛けの共同購入組合」設立の決定（1922年2月）⁴⁹⁾といった動きを受けたものであったと思われる。すなわち、商工行政による1921年以降の消費組合設置奨励を踏まえた取り組みでもあったと位置づけられよう。

IV 世帯の会の消長が示唆するもの

1. 世帯の会の活動の推移とその終息

世帯の会の活動は、公設市場への都市新中間層の利用者拡大、消費組合の設置奨励を意図していた商工行政の意向を受け、当初から明確に新中間層を対象としていた。これまで見てきたようにその当初の活動は、物価問題を軸とした日用品購買上の知識に関する啓蒙を中心としていた。ただしこのような特色は後にやや曖昧になり、活動内容は衣食住生活改善全般へと拡散していった。このことは、商工官僚側からこの活動を支援してきた伊藤、江木の関与が1922年半ばに相次いで失われたこと（後述）が影響していると考えられる。

世帯の会の活動が活発であったのは設立から関東大震災までのほぼ2年間であった。震災後には、日比谷交差点でのパッセージストアや婦人相談部の開設（1923年10月）、同所に移転された世帯の会事務所の建築展覧会（1925年1月）等の動きが散発的に見られるのみとなる。震災後、世帯の会の新たな事務所が星島二郎の法律相談所とほぼ同じ場所（日比谷交差点前）におかれたこと⁵⁰⁾、機関誌『世帯』が『家庭文化』と改題され、星島個人による刊行として引き継がれていたこと⁵¹⁾、震災直後に開催されたパッセージストアも星島が資金面で全面的に支援していたこと⁵²⁾ などが

ら見て、震災後しばらくは、星島が世帯の会の主要な後援者になっていたと見られる⁵³⁾。しかし総じて震災以降は、もはや体系だった活動をしていたとは言いがたい。

女子教育関係者として世帯の会の運営の中心を担ってきた塚本、井上らの農商務省における囑託待遇も、同省が農林省、商工省に分離（1925年4月）した後の1925年9月までに解消された⁵⁴⁾。震災以降、会の活動が停滞したことを受けて、省分割を機に事業整理の対象になったものと考えられる。そもそも世帯の会の活動の停滞は、直接は震災の影響によるものであったが、それ以前に農商務省側の積極的な推進者が相次いで失われていたことも大きな影響を与えていたように見える。もともと官僚組織に収まりきらない奔放な言動の多かった⁵⁵⁾ 伊藤は、「もう何ヶ月すれば恩給になるんだが、恩給を取つてからやめると言われちや工合が悪い」⁵⁶⁾ という理由で1922年5月に農商務省を退職し、財界に転身している。また彼の下で精力的に実務を支えた江木定男も同年6月に結核により既述の通り病死している。これらの経緯を経て農林省・商工省分離の頃には既に、商工官僚側は世帯の会を積極的に支援する原動力を失っていたと考えられる。

また、世帯の会を主導していた女子教育関係者の側も、必ずしも会の活動に意欲的というわけではなかった。例えば1922年の段階で、塚本はま子が世帯の会の幹事を途中退任しようとするのを、病床にあった江木定男が懸命に慰留するという一幕もあった⁵⁷⁾。

いずれにせよ世帯の会は、上に見るように大正末までに名実ともにその活動を停止したと考えられる。

2. 「世帯の会」から見た生活改善運動と新中間層

世帯の会の活動は、購買行動における人々の「合理的な態度」の形成を促すだけでなく、その延長線上に当時の日用品小売の組織・制度の変革を企図していた。すなわち世帯の会の活動は、単に消費行動をめぐる都市新中間層の意識変革のみが目的なのではなく、意識変革を通して経済組織・制度の転換を目指す社会教育事業であった。その意味では、新中間層が生活改善運動の対象とされた理由として、従来議論されてきたものと異なる論理が当時存在したことが明らかとなったといえる。つまり、単に新中間層の生活難だけが生活改善運動の背景になったのではなく、また、単に彼らの家庭生活の合理化が目指されただけでなく、相対的に購買力を持つ新中間層だからこそ、当時の社会慣行・制度の変革の担い手として生活改善運動の対象とされた、という側面もあったのである。

他方、世帯の会の活動が、同時期の他団体による生活改善運動と似通った活動傾向を次第に帯びていった

面があるのも否めない。特に、新中間層の上層部分の生活を暗黙の前提としていた側面が、展覧会の展示品に対する新聞の批評や来場者の声からは明らかに見いだされた。

当時の生活改善運動が想定する「中流階級」と実際の新中間層とのズレは、生活改善同盟会や文化普及会等の他の生活改善団体が示した模範生活像にも共通して見られるものであった⁵⁸⁾。大正期以降の都市新中間層が、より相対的に所得の低い中・下層が急速に増えていく、いわば下方拡大していく実態を伴っていたのに対し、大正期の生活改善運動には、明治末期の婦人雑誌などでの家庭改良論の性格⁵⁹⁾を引き継いで、明治中・後期において「中流階級」とされた層（高級官僚や大学教授など）をしばしば暗黙の前提にしているケースが多く見られた。このことは、大正期の生活改善運動関係者の論じる「中流階級」がしばしば抽象度が高く（「社会・国家の中堅としての中流階級」）、具体性に乏しい傾向⁶⁰⁾とも結びついていた。

この点から世帯の会を眺めると、日用品価格調査や代理部の活動のように、（新中間層にとっての）消費生活の実態をリアルに捉える要素を持っていた反面、他団体と人脈的に重なる形で（井上秀子、塚本はま子、星島二郎など）⁶¹⁾活動が展開されたこともあって、新中間層の上層のみが対応できる生活像を提示するという要素も併せ持っていたといえる。世帯の会は、当時の生活改善運動を革新する萌芽を有しつつも、その方針は次第に徹底されなくなり、やがてその短期間の活動を終えることとなったのである。

付記

本稿は、2013年度科学研究費補助金（研究種目：基盤研究（C）、研究課題：「生活改善運動の多様性と変容過程に関する社会教育史研究」、課題番号：24531006、研究代表者：久井英輔）による研究成果の一部である。

注

- 1) 小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房、1999年、68頁。
- 2) 宮坂広作『近代日本社会教育政策史』国土社、1966年、187頁。
- 3) 瀧端真理子「生活改善運動における中流生活の提唱—一台所改善を中心として」『京都大学教育学部紀要』43号、1997年、216-217頁。
- 4) 赤澤史朗『近代日本の思想動員と宗教統制』校倉書房、1985年、20頁。
- 5) 乗杉嘉寿「生活改善の意義」文部省普通学務局『社

会教育講演集 完』1921年、8頁。

- 6) 中寫邦「大正期における「生活改善運動」」『史艸』15号、1974年、72-76頁。
- 7) このことは文部省が後援した生活改善同盟会の活動についてもいえるが、同盟会の場合は、通俗教育（社会教育）の主管課としての普通学務局第四課が文部省内に設置された際、その主要事業の一つとされたという契機が大きく関わっている。
- 8) 小山、前掲、95-96頁。
- 9) 『東京朝日新聞』1921年7月27日夕刊、1頁、『家庭週報』624号、1921年8月5日、2頁。
- 10) 『東京朝日新聞』1921年7月30日朝刊、6頁。
- 11) 『東京朝日新聞』1921年8月12日夕刊、2頁。記事には会合が8月12日と記載されているが、11日の誤りと考えられる。
- 12) 『東京朝日新聞』1921年9月14日夕刊、2頁。
- 13) 『家庭週報』632号、1921年9月30日、1頁。
- 14) 同上。
- 15) 『家庭週報』634号、1921年10月14日、2頁。
- 16) 公設市場に関する記述については下記を参照した。原田政美『近代日本市場史の研究』そして、1991年、廣田誠「戦前期のわが国における日用品小売市場の形成と展開」原田政美編『日本とアジアの市場の歴史（市場と流通の社会史Ⅱ）』清文堂、2012年。
- 17) 『読売新聞』1921年7月21日朝刊、3頁。
- 18) 戦前の消費組合には大別して、給与生活者向けの市民消費組合と労働者系消費組合とがあったが、第一次大戦直後に設立された組合の大多数は前者である。木村正枝『消費組合小史—家庭購買組合と藤田逸男“遺稿集”を中心として』現代企画出版社、1980年、109-110頁。
- 19) 1922年5月に農商務省を退職後、財界に転じ、日本鉱業社長・会長等を務めた。
- 20) 伊藤文吉「生活費より見たる物価問題」『中央公論』37年6号、1920年、173-174頁。
- 21) 『東京朝日新聞』1921年7月27日夕刊、1頁。
- 22) 『読売新聞』1922年5月13日朝刊、3頁。
- 23) 座談会では、司会の土屋喬雄（当時東京大学教授）が手元の関連年表を参照して、世帯の会の動向が1921年末までしか把握されていないことを言及している。産業政策史研究所編『商工行政史談会速記録 第1分冊』1975年、140頁。この速記録は、『商工行政史』（1954～55年刊行）編纂のために1948～1950年に行われた座談会記録を、後に改めて資料として刊行したものである。
- 24) 同上。

- 25) 『読売新聞』1922年6月24日朝刊, 2頁。
- 26) 江木は1922年6月の展覧会直前(20日)に死去するが、この展覧会場で「此の盛況を見るに附けても江木君が気の毒ダネ」「江木君がゐたら喜ぶだらうネ」と関係する商工官僚らが「悵然としてゐた」光景が報じられている(同上)。後に商工次官を務めた吉野信次は、世帯の会の担当事務官(江木定男を指していると考えられる)の死去により、会の活動が「線香花火のようにすぐ消えた」と述べている。吉野信次『おまじとりかじ—裏から見た日本産業の歩み』通商産業研究社, 1962年, 376-377頁。
- 27) 『東京朝日新聞』1921年10月16日朝刊, 3頁。
- 28) 『東京朝日新聞』1921年12月8日夕刊, 2頁。
- 29) 『家庭週報』668号, 1922年6月16日, 2頁。
- 30) 『家庭週報』642号, 1921年12月9日, 4頁。
- 31) 『東京朝日新聞』1921年11月9日朝刊, 4頁。
- 32) 『家庭週報』642号, 1921年12月9日, 4頁。
- 33) 『家庭週報』644号, 1922年1月1日, 5頁。
- 34) 『東京朝日新聞』1922年6月22日朝刊, 4頁。この記事は日付と内容から見て、展覧会開催直前の特別招待日の様子を描いたものと考えられる。
- 35) 『東京朝日新聞』1922年12月12日夕刊, 2頁。
- 36) 『東京朝日新聞』1921年12月2日夕刊, 2頁。
- 37) 『東京朝日新聞』1922年6月22日朝刊, 4頁。
- 38) 「女学生の眼に映じた欧米世帯道具」『世帯』2巻2号, 1923年, 120頁。
- 39) 「会員の眼に映じた今度の展覧会」『世帯』2巻2号, 1923年, 124頁。
- 40) 同上, 125頁。
- 41) 当初は年会費(1円)とは別に、講読料(1月30銭)支払いの上で配布されていたが、1923年4月の総会で、年会費を3円60銭とする代わりに『世帯』を毎月無料配布する形に変更した。「世帯の会記事」『世帯』2巻6号, 1923年, 11頁。なお管見の限り、『世帯』の現物が確認できるのは1923年1月~8月分(2巻1号~8号)のみである。
- 42) 「特別懸賞募集」『世帯』2巻4号, 1923年, 128頁。
- 43) とともに「懸賞応募画稿審査報告」『世帯』2巻6号, 1923年, 124-125頁。
- 44) 『世帯』2巻8号, 1923年, 86-87頁。
- 45) 「世帯の会展覧会に陳列せられた世帯道具」『世帯』2巻2号, 1923年, 103頁。
- 46) 『世帯』2巻4号, 1923年, 127頁。
- 47) 例えば文化普及会においては、代理部で扱われる商品が非常に高額な輸入品に偏り、また生活改善同盟会においては商品取次販売事業自体が不活発であった。満園勇「兩大戦間期における婦人雑誌代理部の通信販売—新しい生活モデルと商品文化の展開」『風俗史学』43号, 2011年, 31-33頁。
- 48) 『東京朝日新聞』1921年9月14日夕刊, 2頁。
- 49) 『読売新聞』1922年2月14日, 朝刊, 4頁。
- 50) 『東京朝日新聞』1925年1月11日夕刊, 2頁。
- 51) 「御茶の水から」『文化生活』3巻5号, 1925年, 94頁。『家庭文化』は1925年5月に、経済学者・森本厚吉が主宰し、星島も理事として関与していた文化普及会の機関誌『文化生活』に合併されている。
- 52) 『読売新聞』1923年10月15日朝刊, 3頁。
- 53) 星島は、同郷(岡山県)出身で日本女子大学教授であった大橋広(1882-1973年 後に学長)との親交を通じ、日本女子大学校との関わりを青年期からもっていた(竹中はる子「日本女子大学と大橋広・星島二郎の両先生」『一粒の麦—いま蘇る星島二郎の生涯』廣済堂, 1996年, 156-158頁)。この関わりが、星島が世帯の会の支援を引き受ける上で大きな要素になったのではないかと考えられる。
- 54) 1924年の『農商務省職員録』までは、商務局商事課の囑託員として、甫守ふみ、塚本はま、井上秀、大岡蔦枝[いずれも表記ママ]の氏名が確認できるが、翌1925年の『商工省職員録』になると、旧商事課を引き継いだ商務局商政課にも局内の他課にも四名の氏名は確認できない。農商務省『農商務省職員録(大正十三年七月一日現在)』1924年, 31頁, 商工省官房秘書課『商工省職員録(大正十四年九月一日現在)』1925年, 13-28頁。
- 55) 官僚時代の伊藤の奔放ぶりを詳述したものとして、吉野、前掲, 293-302頁。
- 56) 日本鉱業株式会社編『伊藤文吉君を偲ぶ』1952年, 14頁。
- 57) 『読売新聞』1922年11月20日朝刊, 4頁。
- 58) 中川清「生活改善言説の特徴とその変容—生活改善同盟会の改善事項を中心に」『社会科学(同志社大学人文科学研究所)』42巻1号, 2012年, 82-83頁, 原田勝弘「森本厚吉—生活改造運動の使徒」生活研究同人会編『近代日本の生活研究—庶民生活を刻みとめた人々』光文館, 1982年, 173-174頁。
- 59) 寺出浩司『生活文化論への招待』弘文堂, 1994年, 205-209頁。
- 60) 久井英輔「大正期の生活改善における〈中流〉観の動向とその背景」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』61号, 2012年, 31-32頁。
- 61) 井上、塚本は生活改善同盟会において調査委員を務めており、星島は文化普及会において評議員(後に理事)を務めている。